

奨学金制度

Scholarship system

応募資格

選考基準は、次のとおりとする。 1)申請時、西野学園に在学する第1学年の学生であること 2)学業・人物・生活態度などが優秀であると認められること 3)経済的困窮度が高いこと 4)同窓会活動への意欲を有すること 以上を満たし優秀と認められる者に対し、奨学金の給付を行う

申請方法

奨学金事業規程第1条2に基づき、第1学年2月に候補者の公募を行い、奨学金申請書（第1号様式及び第1号様式-2、第1号様式-3）に必要事項を記入の上、担任教員を通して各学科へ提出。各学科は、奨学金申請書の必要事項を記入し、西桜会事務局へ期日までに提出。厳正な選考ののち、原則1名（最大で2名）を決定する。

※選考基準については別途役員会で定める。

※選考決定後、奨学生は学校法人西野学園同窓会西桜会奨学金受給に関する誓約書および所得証明書等の提出を行うものとする。

給付額

給付金額および対象人数については次の通りとする。

給付金額 月5万円×12ヶ月=60万円(第2学年4月～翌年3月まで)

対象人数 原則1名（最大で2名）※2023年より交付開始予定

採用の取り消し 奨学生が次のいずれかに該当した場合、奨学生の採用を取り消すものとし、受給した本奨学金の返還を求めることができる。

- 1)虚偽の申請等不正な方法により給付を受けた場合
- 2)給付後、卒業をしなかった場合(特段の理由がある場合は、役員会で協議する)



※各書類の詳細 PDF はこちら（リンク）

学校法人西野学園同窓会 奨学金事業募集要項.pdf	
奨学金申請書(第1号様式)	
学校法人西野学園同窓会奨学金受給に関する誓約書(第2号様式).pdf	
2023年度奨学生募集ポスター.pdf	

学校法人西野学園同窓会西桜会 奨学金事業 募集要項

(趣旨)

この細則は、学校法人西野学園同窓会西桜会細則奨学金事業規程第1・2条に基づき、奨学金事業の運営に關し必要な事項を定める。

(応募資格)

応募基準は、次のとおりとする。

- 1) 申請時、西野学園に在学する第1学年の学生であること
- 2) 学業・人物・生活態度などが優秀であると認められること
- 3) 経済的困窮度が高いこと
- 4) 同窓会活動への意欲を有すること

以上を満たし優秀と認められる者に対し、奨学金の給付を行う。

(募集期間および選考方法)

奨学金事業規程第1条2に基づき、第1学年2月に候補者の公募を行い、奨学金申請書(第1号様式及び第1号様式-2・第1号様式-3)に必要事項を記入し、担任教員を通して各学科へ提出。各学科(担任教員等)は、奨学金申請書の必要事項を記入し、西桜会事務局へ期日までに提出。厳正な選考ののち、原則1名(最大で2名)を決定する。

- 1) 選考基準については別途役員会で定める。
- 2) 選考決定後、奨学生は学校法人西野学園同窓会西桜会奨学金受給に関する誓約書および所得証明書等の提出を行うものとする。

<作文について>

西野学園同窓会西桜会の諸活動への参加について、以下の記入上の観点を参考に、記入上の留意点を踏まえて、意欲・想いを作文にまとめる。

・記入上の観点

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 同窓会の存在意識 | ② 同窓会活動への参加の意欲 |
| ③ 同窓会活動でやってみたいこと | ④ その他に考える同窓会への想い |

・記入上の留意点

- ① 第1号様式-2、第1号様式-3を西桜会ホームページよりダウンロード・印刷し使用すること。
原則、手書きとする。しかし、パソコン等で別紙として作成することは構わない。
その際、書式は第1号様式-2の通り復元して作成すること。
- ② 400字以上600字以内で記載すること。

(奨学金)

給付金額および対象人数については次の通りとする。

給付金額 月5万円×12ヵ月=60万円(第2学年4月～翌年3月まで)

対象人数 原則1名(最大で2名)

※2023年より交付開始予定

(採用の取り消し)

奨学生が次のいずれかに該当した場合、奨学生の採用を取り消すものとし、受給した本奨学金の返還を求めることができる。

1) 虚偽の申請等不正な方法により給付を受けた場合

2) 給付後、卒業をしなかった場合(特段の理由がある場合は、役員会で協議する)

なお、採用の取り消しに伴う奨学金の返還については、次のとおり行う。

①採用取り消し及び奨学金の返還請求の通知において、通知の日から 2 か月以内に返還することを通告する
(特段の理由がある場合は、役員会で協議する)。

②返還期日を超えて返還が無い場合には、在学時の保証人への返還請求、または、法的な手段に基づく返還請求を行う。

③保証人の要件について次のとおりとする。

i. 保証人は、原則として父母、独立した生計を営む4親等以内の成年親族（兄弟姉妹・おじ・おばなど）の方。

ii. 学生本人の配偶者・婚約者ではない方。

(その他)

1) 奨学金事業規程第1条6より、卒業時に同窓会長賞として奨学生を表彰する。

2) 奨学生として、在学中および卒業

後において同窓会活動に参加する。在学中は、西桜会主催の催事等の周知・参加、広報活動(インタビュー等)への協力。卒業後は、西桜会として企画・運営等の活動を行うものとする。

学校法人西野学園同窓会 奨学金申請書

年 月 日

学校法人西野学園同窓会

会長 今井 直木 様

学校名 _____ 学科・学年 _____ 科 年

学籍番号 _____ 学生氏名 _____ 印

(保証人(父母等)氏名 _____ 印

学校法人西野学園同窓会奨学金事業募集要項に基づき、下記のとおり申請します。

記

1) 申 請 理 由 (具体的な申請理由をご記入ください)					
2) 同一生計の家族構成(父・母・兄弟・祖父・祖母等の就労や就学状況をご記入ください) ※○印					
続柄	年齢	学生との居住関係(※)	就労・就学状況等(※)	就学中の場合(※)	
		同居・別居	就労中・就学中・就学前・その他	国公立・私立	小・中・高・短大・大・大学院・専門
		同居・別居	就労中・就学中・就学前・その他	国公立・私立	小・中・高・短大・大・大学院・専門
		同居・別居	就労中・就学中・就学前・その他	国公立・私立	小・中・高・短大・大・大学院・専門
		同居・別居	就労中・就学中・就学前・その他	国公立・私立	小・中・高・短大・大・大学院・専門
		同居・別居	就労中・就学中・就学前・その他	国公立・私立	小・中・高・短大・大・大学院・専門
3) その他奨学金等の支援状況について					
4) 自 己 推 薦 文					

学 科 記 入 欄

学業成績(基準:「秀」「優」が全科目 60%以上)	出席状況(基準:出席率 80%以上)
経済的状況 等	

学科記載責任者: 氏名

印

学校法人西野学園同窓会 西桜会の諸活動への参加について

◎ 表題について、次の“記入上の観点”を参考に、“記入上の留意点”を踏まえて、あなたの考えを記載してください。

＜記入上の観点＞

- ① 同窓会の存在意識 ② 同窓会活動への参加の意欲
③ 同窓会活動でやってみたいこと ④ その他に考える同窓会への思い

＜記入上の留意点＞

- ① 第1号様式ー2、第1号様式ー3を西桜会ホームページよりダウンロード・印刷し使用すること。
原則、手書きとする。しかし、パソコン等で別紙として作成することは構わない。
その際、書式は第1号様式ー2の通り復元して作成すること。

② 400字以上600字以内で記載すること。

学校名 _____ 学科·学年 _____ 科 年

学籍番号 学生氏名 印

記

第1号様式－3 学校法人西野学園同窓会 西桜会の諸活動への参加について

誓約書

学校法人西野学園同窓会西桜会奨学金受給に関する誓約書

年 月 日

学校法人西野学園同窓会西桜会 会長 様

学校名 _____ 学科・学年 _____ 科 年 _____

学籍番号 _____ 学生氏名 _____ 印 _____

保証人(父母等)氏名 _____ 印 _____

学校法人西野学園同窓会西桜会奨学金の受給に際して、次のとおり誓約します。

記

1 学校法人西野学園同窓会西桜会奨学金受給期間

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 私(氏名)及び保証人(父母等)(氏名)は、次のことを誓います。

- (1) 学校法人西野学園同窓会西桜会の会則に則り、学業に全力を尽くすことを誓います。
- (2) 虚偽の申請等不正な方法により給付を受けた場合や給付後、卒業をしなかった場合には、私と保証人(父母等)の連帯責任において、支給された奨学金を全額返還することを誓います。その際の上限は、600,000 円とします。

2023年度 奨学生募集

学校法人西野学園同窓会（西桜会）

夢を叶えるNISHINO

対象

学校法人西野学園在学中の**1年生**

金額

60万円の給付型奨学金

(月5万円×12ヶ月)

給付
期間

2023年4月より12ヶ月間

募集
期間

2023年2月1日～3月10日

詳しくはこちちら！



お問い合わせ

学校法人西野学園同窓会 事務局

TEL: 011-616-2221

E-mail : nishino-dsk@nishino-g.ac.jp